

Once upon a time in Utsunomiya

一枚の絵葉書から 石井敏夫コレクションより 第47回

1912(明治45)年に新築された県庁内の
支部事務所。記念印が銀箔押しされている



日本赤十字社は、1877(明治10)年に創立した博愛社が源流。同社は、同年1月に起こった西南戦争の際、元老院議官をつとめていた佐野常民、大給恒が、政府軍と薩摩軍との激しい戦闘により負傷した多数の将兵を目の当たりにし、敵味方の区別無く救護するヨーロッパの赤十字を規範とした救護団体をつくろうと考えたのが始まりである。しかし、当初は博愛社規則に定めた「敵人ノ傷者ト雖モ救ヒ得ベキ者ハ之ヲ収ムヘシ」という「敵味方の区別なく」という考え方が政府に理解されず認められなかつた。二人は拡大する战火を看過できず、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立趣意書を願い出て、同年五月、親王の英断を

日本赤十字社 栃木県支部

身、同社栃木県委員部が創設されたのは一八八一(明治二十二)年一月十一日のことであった。委員長に県知事樺山資雄、副長に川井鱗三が就任。事務所は県庁内に置かれた。当時、正社員十五人、賛助社員一人の計十六人というささやかな出発だった。歳入金は百五十七円九十銭四厘と記録されている。

県委員部が栃木県支部と改称したのが一八九六(明治二十九)年七月。支部長に県知事佐藤暢が就任した。わずか十六人の発足から八年にして、社員数

七千二百九人(特別社員一人、終身正社員二百五十八人、正社員六千九百四十三人、賛助会員七名)を誇る救護団体へと発展を遂げた。歳入金も二万七千九百二十六円十九銭七厘と増大。広く戦時救護をはじめ、事故、天災による傷病者の救護にあたった。(「赤十字栃木百年のあゆみ(年表)」日本赤十字社栃木県支部編)

日本赤十字社は、1877(明治10)年に創立した博愛社が源流。同社は、同年1月に起こった西南戦争の際、元老院議官をつとめていた佐野常民、大給恒が、政府軍と薩摩軍との激しい戦闘により負傷した多数の将兵を目の当たりにし、敵味方の区別無く救護するヨーロッパの赤十字を規範とした救護団体をつくろうと考えたのが始まりである。しかし、当

初は博愛社規則に定めた「敵人ノ傷者ト雖モ救ヒ得ベキ者ハ之ヲ収ムヘシ」という「敵味方の区別なく」という考え方が政府に理解されず認められなかつた。二人は拡大する战火を看過できず、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立趣意書を願い出て、同年五月、親王の英断を

もつて活動が許された。八六年十一月、博愛病院を設立。八七(明治十九)年五月には、政府がジュネーブ条約加入を機に赤十字国際委員会より承認され、名称を日本赤十字社と改め今日に至る。八八年七月には、福島県磐梯山噴火に際し、初めての災害救護に出動した。

(「日本赤十字社創立130周年記念誌」日本赤十字社)

栃木県においても、近衛師団大演習に際し救護演習を実施したほか、一八九九(明治三十二)年十月に発生した那須郡野崎村日本鉄道等川鉄橋列車転覆事故に臨時救護班を編成し、支部最初の救護活動を行った。その人道的な活動は多くの県民の理解を得た。支部社員は増大し



総裁開院宮殿下、篤志看護婦人会
總裁開院宮妃殿下が写る記念絵葉書